

匝瑳市学校給食センター 建設検討委員会報告書

匝瑳市学校給食センター建設検討委員会

目 次

1. 匝瑳市学校給食センター建設検討委員会設置・・・・・・・・・・ P. 1

2. 新学校給食センター建設の方向性について・・・・・・・・・・ P. 2
 - (1) 統合化について
 - (2) 施設の規模・能力等について
 - (3) 充実した給食について
 - (4) 用地の大きさについて
 - (5) 用途地域について
 - (6) 建設位置について
 - (7) 建設事業費について
 - (8) まとめ

3. 匝瑳市学校給食センター建設検討委員会の経過・・・・・・・・・・ P. 5
 - (1) 第1回会議の開催状況
 - (2) 第2回会議の開催状況
 - (3) 第3回会議の開催状況
 - (4) 第4回会議の開催状況

4. 匝瑳市学校給食センター建設検討委員名簿・・・・・・・・・・ P. 6

1 匝瑳市学校給食センター建設検討委員会設置

学校給食は、昭和29年の学校給食法の施行にはじまり食育基本法等の法制度の下に衛生管理基準や大量調理マニュアルによる衛生管理により成り立っています。

今、飽食の時代を迎え、子ども達の食生活は朝食を欠食による栄養バランスの崩れや孤食の増加など、様々な問題が顕在化してきています。このことから、幼児・児童・生徒にバランスの取れた食事を提供し、望ましい食習慣を形成することなど、学校給食に対する役割が強く求められています。また、O-157の発生以来、衛生管理基準の徹底の必要性は年々増えています。さらに、食育基本法の施行により、学校給食に求められる役割は、これまでの栄養管理給食に食教育が加わり、子ども達の成長の一助的役割や地産地消を通じて地域経済に果たす役割等、様々な要素が求められており、時代の要請に応じた学校給食センターとして、取り組む課題も見えてきています。

平成18年1月23日の合併により匝瑳市となりましたが、八日市場学校給食センターと野栄学校給食センターの2施設が存在し、従来どおりそれぞれの管理で運営が行われています。

栄養士の徹底した衛生管理により毎日約3,600食を調理し、市内公立学校（幼稚園を含む）17ヵ所へ提供していますが、両施設とも建築後30年が経過した建物で、老朽化が著しく進んでおり、より良い学校給食を目指すための施設整備が急務となっています。

本市において学校給食センターの整備は、合併協議事項として新市建設計画から匝瑳市基本計画に引き継がれ主要施策に位置付けされています。このことを踏まえて、本市では、広く市民の意見を求め、より良い学校給食センター建設に向けた方向性について検討することを目的として、匝瑳市学校給食センター建設検討委員会を設置しました。

2 匠瑛市学校給食センター建設の方向性について

(1) 統合化について

匠瑛市で管理運営している学校給食センターは、八日市場学校給食センター及び野栄学校給食センターの2施設になります。

両学校給食センターでは、これまで、それぞれの考えを活かした手作り給食を心がけ、リクエスト給食やセレクト給食といった特別メニュー給食の他、米粉パンの導入や地元産コシヒカリを使用するなど地域の産物を活かした地産地消を推進し、特色ある学校給食に取り組んでいます。

しかし、施設の制約等もあり、両給食センターの取組内容や給食内容には様々な相違点があります。

献立については、八日市場学校給食センターは2献立で米飯は一部外部委託、野栄学校給食センターは1献立で米飯は自炊で実施している他、食材の調達方法もそれぞれ独自に行っている部分があります。八日市場給食センターでは、徹底した衛生管理により運営しており、外部の巡回指導において高い評価を得ています。野栄学校給食センターでは、第2回全国学校給食甲子園で優勝し、地産地消を推進している状況が全国的に高い評価を受けています。

同じ市内にありながら、幼児・児童・生徒の給食内容に相違があることは、大きな課題の一つになっています。また、両給食センターはこれまでの努力の結果、それぞれ高い評価を得る取組を実施しており、それらの取組は融合することで、より質の高い給食センター運営が期待できます。これらのことから、両給食センターを統合し、課題を解決することが望まれるものであります。

さらに、両施設とも建築後30年以上経過した老朽化した建物で、衛生管理基準に対する対応も年々厳しさが増し、新しい設備の導入の必要性の高まりや、近年の修繕費等の増加も含めて管理運営面では、問題が山積しています。

このようなことから、今後の方向性を検討した場合、匠瑛市学校給食センターの建設は、これまでの両施設のメリットを融合し、ハード・ソフト両面から整備することが望ましく、現在の2施設を統合し、市内の幼児・児童・生徒への対応の均一化や効率的かつ合理的な要素に加えて、衛生管理が図れる学校給食センタ

一を早期に建設することが必要と考えます。

(2) 施設の規模・能力等について

新しい統合給食センターは、今後の幼児・児童・生徒数の推移等を考慮し、1日の最大調理能力を4,000食とすることが望ましいと考えます。

給食業務を行う上で、最も衛生管理に気をつけなければならない厨房方式は、学校衛生管理基準及び大量調理施設衛生管理マニュアル等に準じたフルドライシステム方式を導入し、衛生管理の徹底を図ることが望ましいと考えます。

作業室等の設備を含めた施設内部については、これまでの方式を見直して作業動線や作業動線に見合った設備品を検討し、物資の搬入スペース等を確保することが望ましいと考えます。

さらに、配送スペースの作業環境については、防塵・防虫・細菌の混入防止等に効果があるドックシェルター方式等の採用により十分な衛生管理を考慮してそれぞれのライン化による対応が望ましいと考えます。

また、省エネルギー対策として、オール電化方式や太陽光発電と従来型のガス・ボイラー等のイニシャルコストやランニングコストについて様々な比較データを検討し、環境に配慮した熱源の整備をしていく必要があると考えます。

食物アレルギー等への対策のため、特別献立調理室等の作業室の整備も必要です。

(3) 充実した給食について

新しい学校給食センターは、現在の質を落とさないことや献立内容の充実が求められており、自飯による炊飯施設の整備や栄養士の徹底した衛生管理に配慮し、安全で安心な安定した手作り給食を提供することが望ましいと考えます。

また、食育の観点から、学校給食が地域経済へ果たす役割の重要性を認識し、継続した地産地消の取組が必要と考えられ、そのためには、市全体の取組として、食材の供給体制づくりも必要であると考えます。

(4) 用地の大きさについて

用地については、調理施設約2,500㎡のほか配送車の回転スペースや職員、従事者の駐車スペース等約2,500㎡が必要なことを考慮し、合計約5,000㎡を基準として確保することが望ましいと考えます。

(5) 建設位置について

建設位置については、現在、最長で片道28分程度の配送時間を要しており、積み下ろしを含めると約35分で完了しています。温かくて美味しい給食を提供するため新学校給食センターにおいては、配送の利便性が向上するよう配送時間に充分配慮した建設地が望ましいと考えます。

また、建設地については、私有地のみならず公有地の活用も視野に入れて、最適な建設用地を決定していく必要があると考えます。

(6) 建設事業費について

建設事業費は、様々な要素により変動することが予想されますが、合併特例債等の国庫補助制度を活用し、市の財政負担の軽減を図った事業効果が見込める建設費とすることが望ましいと考えます。

(7) まとめ

厳しい財政状況の中ではあるが、現在の学校給食センターの老朽化等の現状を見たときに、将来ある匝瑳市の子ども達の健全育成のため、安全で美味しい給食を市内の幼児・児童・生徒に等しく提供していくためには、新学校給食センターは必要不可欠であると考えます。

新学校給食センター建設に向けては、集約された意見を充分考慮して早期に完成することを願うものです。

3 匠瑳市学校給食センター建設検討委員会の経過

(1) 平成20年10月2日 第1回会議の開催状況

- ① 名称の確認について
- ② 委嘱書及び辞令交付について
- ③ 正副委員長の選出について
- ④ 経過及び今後の方針について

(2) 平成21年2月2日 第2回会議の開催状況

- ① 旭市第一学校給食センター視察

(3) 平成21年7月1日 第3回会議の開催状況

- ① 委嘱書及び辞令交付（変更委員6名）について
- ② 副委員長の選出について
- ③ 匠瑳市学校給食センター建設検討委員会の公開について
- ④ 意見交換について
- ⑤ 今後の方針（まとめ）について

(4) 平成21年8月27日 第4回会議の開催状況

- ① 第3回会議の経過報告について
- ② 意見交換について
- ③ その他

匠瑤市学校給食センター建設検討委員会委員名簿

(平成21年7月1日現在)

No.	区 分	氏 名 (職名)
1	学校代表	竹 澤 実 委 員
2	学校代表	吉 川 昇 委 員
3	学校代表	齋 藤 光 雄 委 員 長
4	保護者代表	森 祐 一 郎 副 委 員 長
5	保護者代表	石 井 教 之 委 員
6	保護者代表	鈴 木 健 一 委 員
7	地域代表	及 川 順 央 委 員
8	母親代表	高 木 美 恵 子 委 員
9	母親代表	阿 曾 淳 子 委 員
10	有識者代表	鈴 木 勘 治 委 員
11	有識者代表	越 川 浩 行 委 員
12	有識者代表	佐 藤 正 雄 委 員
13	有識者代表	浅 野 勝 義 委 員
14	行政代表	木 内 成 幸 委 員
15	行政代表	角 田 道 治 委 員
16	行政代表	宇 野 健 一 委 員
17	行政代表	鈴 木 康 伸 委 員
18	給食関係者	小 林 操 委 員
19	給食関係者	秋 山 真 理 子 委 員